

産業廃棄物収集運搬業許可証

富山県砺波市小杉58番地

たち建設運輸 株式会社

代表取締役 岩本 幸成

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

新潟県知事 泉 田 裕 彦



許可の年月日 平成24年12月10日

許可の有効年月日 平成29年12月9日

1 事業の範囲

・収集・運搬（積替え・保管を除く。）

廃プラスチック類、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（以上、自動車等破砕物を除き、石綿含有産業廃棄物を含む。）、がれき類（石綿含有産業廃棄物を含む。）、燃え殻、汚泥、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず（自動車等破砕物を除く。）、鉋さい、ばいじん（以上、石綿含有産業廃棄物を除く。）

2 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

3 許可の条件

- 4 許可の種類又は変更の方法
- ・新規許可年月日 平成24年12月10日

閲覧用。複写無効

- 5 積替え許可の有無
無

- 6 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無
無

(平成24年12月10日 新規許可)